

法人の事業・活動の概要（案）

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」

法人の事業・活動方針

昨年4月、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律(障害者総合支援法)」が一部施行、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達法)も施行されるとともに、障害者の法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられました。また、6月には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)(施行は一部の附則を除き平成28年4月1日)と、改正障害者雇用促進法(施行は、平成28年4月又は平成30年4月)が成立。また、前後して、社会保障・税番号制度(マイナンバー)関連法や改正災害対策基本法が、さらに、政府による障害者基本計画(第3次)が策定されました。12月には、国連障害者の権利に関する条約が国会で承認されています。このようにこの短期間に障害者制度は再び大きな転換期を迎えました。

26年4月からは、消費税率の5%から8%への引き上げとともに、障害者総合支援法の下で、重度訪問介護の対象拡大、共同生活介護と共同生活援助の一元化、地域移行支援の対象拡大、障害程度区分から障害支援区分への変更などが行われます。

このような背景のもと、大阪手をつなぐ育成会では、長期構想「ふろむわん計画」の改訂を行い、26年4月からおよそ10年間を期間とする大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん^{ぐっど}なgood計画」を26年3月に策定しました。基本部分は先代の「ふろむわん計画」を引き継いでいますが、新たに6つの重点分野として以下の事項を定め、今後90の事業に取り組んでいくことにしました。

- ・安心安全の地域生活支援
- ・働くことの質をささえる就労支援
- ・豊かな感動を生む芸術やスポーツへの支援
- ・周囲の人々に適切に理解される家族支援
- ・具体的で実効性のある意思決定支援
- ・人としての生活を保障する所得保障支援

育成会ができて55年目となる26年度はその初年度です。55周年記念事業としては、まずこの将来構想の策定が挙げられますが、8月24日には近畿知的障がい者福祉大会と併催する形で第55回大阪大会を開催することと、12月16日に長期の功労者に対し特別表彰を行うとともに55年の活動を記念する祝賀会を予定しています。

具体的な事業は、大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん＝つな^ぐgood計画」に基づいて実施します。とりわけ新たにに取り組む事業を推進するために、事務局内の組織の総務部と事業部に開発部を設け、3部体制に強化します。以下、5つの事業部門(生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援)に沿って、主な事業を示します。

生活支援部門では、新たに、支援センター中において生活介護事業を始めます。新たに整備する地域に密着した気軽に立ち寄れる「コミュニティカフェ」や、バリアフリーとなる中央支援センターの相談支援事業とともに、安心安全の地域生活支援の拠点を目指します。また、障害者総合支援法や児童福祉法による地域での相談支援事業の充実展開を引き続き図ります。5年目となるアテンダントチームを組織し、グループホームの生活面、金銭管理面、栄養面を多面的に検証、支援の質の向上を推進します。地域の実情や利用者の意向に沿って、必要な体制整備を図り、グループホームでの支援の拡充に引き続き取り組みます。

就労支援部門では、新たに、東大阪市内の JR 西日本鉄道高架下を有効活用し、都市型農業生産福祉事業に取り組めます。農業生産を種目とする就労継続支援事業所「支援センターつなぐの」を整備し、企業との連携による相乗効果で新しい就労支援の姿を実践します。また、エル・チャレンジ方式の就労訓練や就職後のジョブコーチ支援、さらには再訓練としての短期職業訓練、就労移行支援、就労継続支援などを有機的に連携させ、総合的な就労支援を着実に実施します。また、就労移行支援の着実な実施と長、年培われてきた「しらすぎブランド」の継承、さをり工房製品の PR 強化、さらに、白鷺駅前において地元商工会などと連携し地域活動支援センターなどの支援事業を拡充展開します。

人材支援部門では、これまでの各種講演会や研修会を引き続き開催するほか、地域での活動や事業の明日を支える人材の養成に種々取り組みます。地域移行を推進する当事者支援員を一昨年度に引き続き養成し、あわせて、人生の中で必須となる成年後見制度の普及に努めます。知的障害者向け介護職員初任者研修は、大阪府の委託事業として支援センターい〜な・グーテンの就労移行支援事業と連携しつつ開催します。また、業務の効率化や支援内容の質の向上を目的に各種支援ソフトの活用や巡回によるスーパーバイズを引き続き行います。さらに、職員のキャリアパスをよりきめ細かく作成し、2年目となる主任育成プログラムの対象と内容を拡充し人的育成を図ります。

地域支援部門では、大阪府障害者施策推進協議会、大阪府地域福祉推進審議会、大阪府自立支援協議会や不服審査会、また、市町村の地域自立支援協議会や市町村審査会への委員派遣を引き続き行うほか、各審議会や検討会などにも要請に基づき、職員を派遣し参画を実現します。文化・スポーツ・余暇活動を通じた障害理解の促進にも取り組みます。また、各支部や地域の会合や催しなどに役員が出席しその連携の強化と新たな会員の確保に取り組みます。学校や福祉事業所など多くの組織や団体と協力して、スポーツフェスタなどを開催します。さらに、28年1月スタートのマイナンバー制度に向けた準備を関係者と連携しながら進めます。

法人団体支援部門では、社会政策研究所の事業などの場を通じて、早くて正確な質の高

い情報提供などに努めていきます。利便性の高い情報発信として開設してきました「たまにブログ」に加え、「あまみブログ」「しらさぎブログ」をスタートさせましたが、これらの拡充を検討します。また、ODF(大阪障害フォーラム)などの組織を活用し、他の障害者団体等へのネットワークを拡大します。

なお、今年度中には大阪府から取得する旧大阪府立大東園(現:支援センターさくら)と旧大阪府立白鷺園(現:支援センターしらさぎ)の用地については必要な手続きを行い、今後有効活用を検討します。また、今年8月には役員改選を予定しています。必要な手続きを行い第27期の理事・監事、評議員ほかの体制を整えます。

法人の行動指針

○ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化することです。

○エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切に、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことがらに気づき、その人らしさや持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

○アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢は、弱い立場の人に向かいそのはげ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット(安心網)を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

○マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

組織

8 ブロック(北大阪、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州、大阪市、本人)に計 51支部を組織しています。

支部会員 2,229 名 個人会員 51 名 団体会員 1団体 賛助会員 79 名 団体賛助会員 4 団体 (平成 26 年2月末現在)

○ 組織および財政の強化

組織の普及および強化活動

- ① 会員の意識高揚と意思の疎通を図りながら、連帯を深めつつ組織を通じて効果的な活動を進める。
- ② 賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図る。

○ 財源の確保

- ① 会費による財政基盤の確保を図る。
- ② 本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努める。

○ 新入会員の拡大

活 動

理事会(定数 12 名) 5月、7月、8月、3月に予定

評議員会(定数 25 名) 5月、7月、3月に予定

役員会 毎月開催

将来構想推進委員会 大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん＝つな^ぐgood計画」の

進行管理

経営会議 毎月開催

情報管理委員会 6月ほか開催

苦情解決システム

法人全体の苦情解決システムの一環として、各事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き2名の第三者委員を委嘱する。

役員研修 8月に開催

職員研修体制

法人全体で人権研修やメンタルヘルスなどを含む年間5回(採用異動時、4月、8月、12月、3月を予定)の職員研修を実施するほか、各事業所にて研修を実施する。
主任育成プログラムを実施する。

支部・部会活動

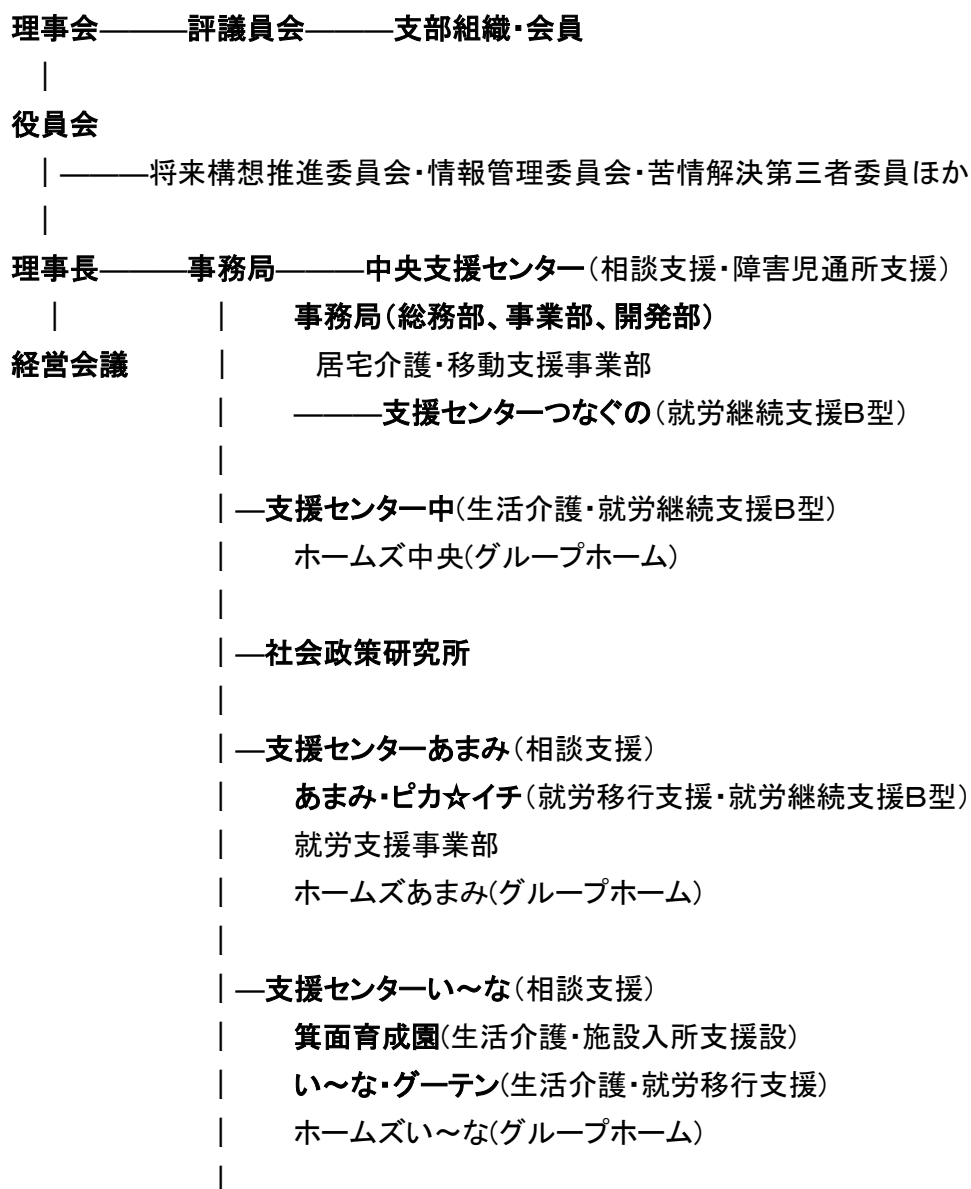
- 支部代表者連絡会(毎月開催:第3火曜日)
- ブロック会議(5、8、11、2月第3火曜日開催)
- 支部における研修会等の開催(随時)
- 活動推進部会(毎月第3火曜日)
- 就労支援部会(毎月第2火曜日)
- 生活支援部会(毎月第2火曜日)

- 家族支援部会(毎月第4火曜日)

本人の会(大阪ともだちの会)活動

- 大阪大会本人大会の取り組み
- 近畿みんなで集まる会への参加・近畿大会への参画
- 新成人と還暦を祝う集いの企画
- 青空新聞の編集・企画と発行(隔月発行)
- レクリエーション活動
- 交流会(勉強会、運動会)

組織図



- | —山口記念診療所
- |
- | —支援センターさくら(相談支援)
- | 大東通勤寮(宿泊型自立訓練)
- | 就労移行支援事業部
- | スワンカフェ&ベーカリー大東店(就労継続支援A型)
- | 北河内東障害者就業・生活支援センター
- | ホームズさくら(グループホーム)
- |
- | —支援センターしらさぎ(相談支援)
- | 就労移行支援・就労継続支援B型・生活訓練事業部
- | 居宅介護・移動支援事業部
- | しらさぎ・ネスト(地域活動支援センター)
- | ホームズしらさぎ(グループホーム)
- |

事業 ◎新規事業

生活支援部門

- 施設入所支援(い〜な・箕面育成園) 定員男女40名
- 生活介護(い〜な・箕面育成園) 定員男女50名
- 生活介護(い〜な・ゲーテン) 定員男女28名
- ◎ 生活介護(中) 定員男女20名(5月から)
- 山口記念診療所(内科、整形外科、放射線科、皮膚科、精神科)
- 共同生活援助(グループホーム)(中央、あまみ、い〜な、さくら、しらさぎ)
- グループホームの支援の質の向上
- 障がい者地域生活定着支援事業(松原市委託事業)(あまみ)
- 居宅介護(しらさぎ)
- 移動支援(しらさぎ)
- 短期入所(い〜な、さくら)
- 地域生活支援事業・日中一時支援(中、あまみ、い〜な、さくら)
- 一般相談支援事業(中央、あまみ、い〜な、さくら、しらさぎ)
- 特定相談支援事業(中央、あまみ、い〜な、さくら、しらさぎ)
- 障害児相談支援事業(中央、あまみ、い〜な、さくら、しらさぎ)
- 保育所等訪問支援事業(中央・ポニースーパーバイズサービス)
- ◎ 知的障害者相談支援事業(あまみ)(松原市委託事業)
- 地域生活支援事業・社会活動推進事業(大阪府委託事業)

- 地域生活支援事業・障がい児等療育支援事業(大阪府委託事業)
- 情緒障害児等療育事業(ポニーの学校)(堺市委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(島本町委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(太子町・河南町・千早赤阪村共同委託事業)

就労支援部門

- 宿泊型自立訓練事業「大東通勤寮」定員男女20名
- 就労移行支援事業(あまみ・ピカ☆イチ)定員男女12名
- 就労移行支援事業(さくら)定員男女38名
- 就労移行支援事業(しらさぎ)定員男女24名
- 就労移行支援事業(い～な・グーテン)定員男女12名
- 自立訓練(生活訓練)事業(さくら)定員男女12名
- 自立訓練(生活訓練)事業(しらさぎ)定員男女26名
- 就労継続支援A型(さくら・スワンカフェ&ベーカリー大東店)定員男女10名
- 就労継続支援B型(あまみ・ピカ☆イチ)定員男女18名
- 就労継続支援B型(中)定員男女40名(5月から30名)
- 就労継続支援B型(しらさぎ)定員男女10名
- ◎ 就労継続支援B型(つなぐの)定員男女20名(予定)
- ◎ 都市型農業生産福祉事業
- 地域活動支援センター(しらさぎ・ネスト)定員男女10名
- 知的障害者雇用清掃事業(大阪府 IT ステーション、障害者社会参加促進センターなど)
- エル・チャレンジに係る清掃事業(大阪府・大阪市委託事業)
- 外部機関等の職場適応援助者による支援事業(ジョブコーチ)
(大阪障害者職業センター助成金事業)
- 障害者就業・生活支援センター事業(さくら)(国・大阪府委託事業)
- 障害者委託訓練事業(しらさぎ)(大阪府委託事業)
- 地域就労支援(コーディネーター活動推進)事業(さくら)(大東市委託事業)

人材支援部門

- 家族教室等開催事業(大阪府委託事業) 動作法講座、各種講演会・研修会など
- ◎ 本人活動推進
- ファシリテーター養成講座
- エンパワメント講座
- 介護職員初任者研修(知的障害者向け)(い～な)(大阪府委託事業)
- 新成人と還暦を祝う集い
- ふろむわん研究会
- 社内誌「つなぐちゃんベクトル」の毎月発行
- 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催

地域支援部門

- 情報紙「太陽の子」の毎月発行 6000部 印刷
- 本人情報紙「青空新聞」の隔月発行 1,300部 印刷
- 情報誌「知の知の知の知」の随時発行
- ホームページの運営
- たまにブログ・あまみブログ・しらすぎブログの提供
- ボランティアの募集
- 知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
- 指導誌「手をつなぐ」等の購読販売
- 社会政策研究所の運営
- 生活支援機器等の展示・あっせん
- 市町村審査会等への人材派遣
- 自立支援協議会等への人材派遣
- P&A 大阪への参画
- 本人交流の場としてサロンの開設・実施(毎月2回)
- スポーツや文化事業への招待
- 企業等の社会貢献活動のコーディネート

法人・団体支援部門

- 大阪知的障がい者スポーツ協会への参画
- 特定非営利活動法人堺市相談支援ネットへの参画
- 一般社団法人エルチャレンジ等への参画
- 支部が運営する地域福祉作業所及びグループホームに関する貸付事業
(基金資金事業)
- 港福祉基金貸付事業(基金資金事業)
- 講座や研修会への各種講師派遣
- 審議会や検討会などへの委員派遣
(大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会、第三者評価決定委員会、
大阪府障害者施策推進協議会、全日本手をつなぐ育成会など)
- 政策フォーラム
- 政策の企画提言

主な行事

- 第63回全日本手をつなぐ育成会全国大会
於: 島根県松江市 9月27日(土)~28日(日)
- 第53回近畿知的障がい者福祉大会 於: 大阪府堺市 8月24日(日)
- 第55回大阪知的障害者福祉大会 於: 堺市 8月24日(日) 近畿大会に併催
- 第14回全国障害者スポーツ大会 於: 長崎県 11月1日(土)~3日(月)
- 第33回スポーツフェスタ 2014 大阪 於: 大阪市長居競技場他 10月18日(土)~19日(日)
- 第7回政策研究所研究発表会 於: 大阪市内 1月12日(祝)
- 55周年祝賀懇親会 於: 大阪市内 12月16日(火)
- 平成27年新成人と還暦を祝う集い 於: 大阪市内 1月18日(日)
- 全国育成会事務局長会議 於: 東京 6月
- 第4回事業所協議会全国大会 於: 札幌市 11月8日(土)~9日(日)
- 第15回地域生活支援セミナー 於: 場所・日時 未定
- 第16回権利擁護セミナー 於: 場所・日時 未定
- 第3回ステップアップセミナー 於: 場所・日時 未定
- 第15回近畿連リーダー養成研修会 於: 和歌山県・和歌山市 12月13日(土)
- 全国知的障害関係施設長会議 於: 東京 6月12日(木)~13日(金)
- 全国知的障害関係施設職員研究大会 於: 青森 9月3日(水)~5日(金)
- 発達障害学会 於: 宮城教育大学 8月23日(木)~24日(日)
- 障害学会 於: 沖縄国際大学 11月8日(土)~9日(日)
- 日本グループホーム学会 於: 福島県・郡山女子大学 6月21日(土)~22日(日)
- 国際育成会連盟世界大会 於: ケニア ナイロビ 6月10日(火)~13日(金)